

補助金の申請から交付までの流れ

事業の流れは、次のとおりです。補助事業者は【手続】と書かれているタイミングで、定められた書類を提出する必要があります。

【手続】① 交付申請

受付期間：令和6年4月1日（月）～令和7年1月31日（金）

② 交付決定

※①の受付後、30日以内に通知いたします。

〈工事について〉

③ 改修工事

②の交付決定通知後、工事請負契約を締結し、速やかに着手すること

〈入居管理について〉

入居者募集

②の交付決定通知後、④の完了実績報告までに開始すること

入居者決定報告

④の完了実績報告までに入居者が決定した場合のみ（引渡し日の5日前までに提出）

【手続】④ 完了実績報告

提出期限：令和7年3月14日（金）

【手続】入居状況報告

④完了実績報告に添付

⑤ 補助金額確定

※④の受付後、30日以内に通知いたします。

【手続】入居状況報告

完了実績報告時に入居者が決定していない場合
→次のいずれか早い時期に提出
・最初の入居者が決定した時
・限定募集開始日から3か月経過後

【手続】⑥ 補助金の支払請求

提出期限：⑤の額確定通知日から30日以内

⑦ 補助金の支払

※⑥の受付後、30日以内にお支払いいたします。

翌年度以降の管理状況報告

本市からの照会に応じて回答

～紙面の都合上、省略して記載しておりますので、
詳しい制度内容は、下記の窓口またはホームページでご確認ください～

大阪市都市整備局 企画部 住宅政策課 民間住宅助成グループ

住所：大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所6階北側

TEL：06-6208-9228 FAX：06-6202-7064

受付時間：9時～17時30分（事前にご連絡ください。）

※事前連絡のない場合、お待ちいただくことがあります。

URL：<https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000267596.html>

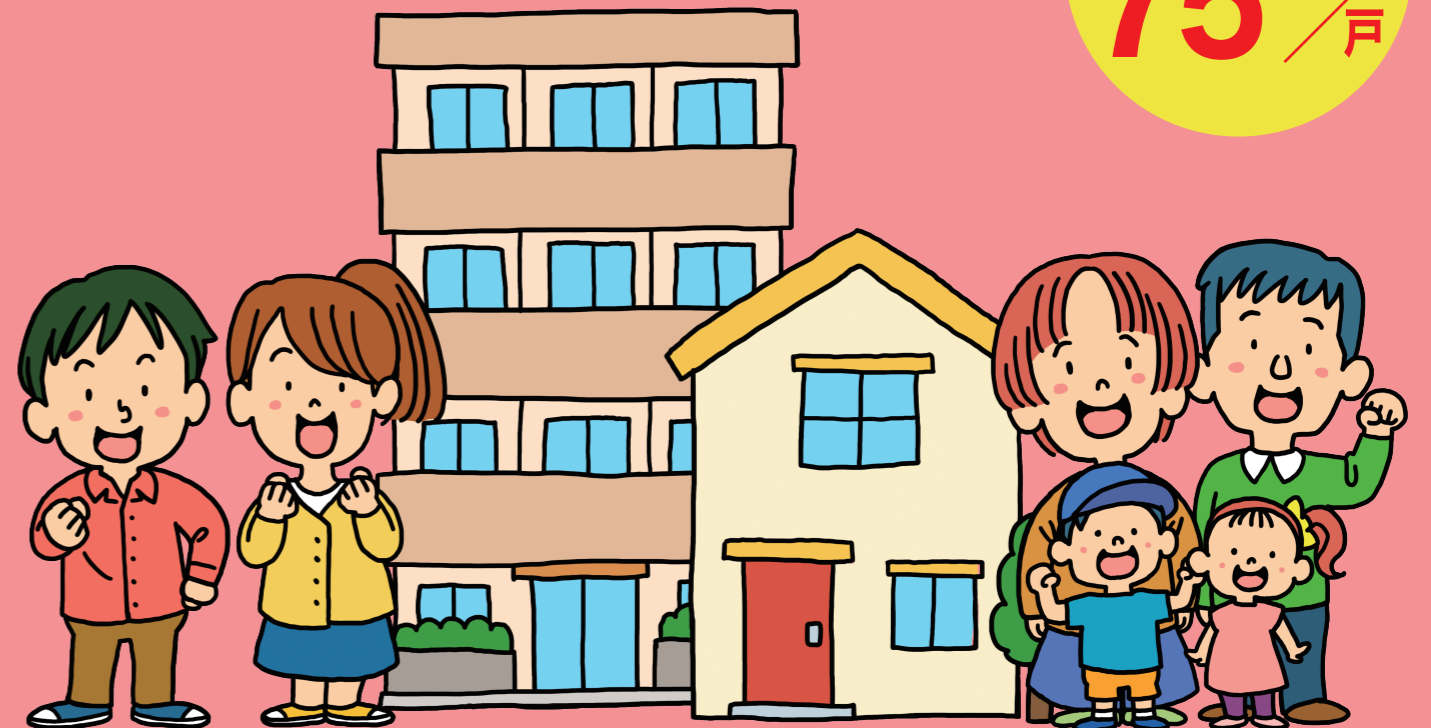


大阪市内の賃貸住宅等※オーナーのみなさまへ

※賃貸マンションのほか戸建ての空家や事務所の空室をリフォームし、要件に適合する賃貸住宅とする場合も対象となります。

子育てに配慮した改修に対する リフォーム費用を 補助します

最大
75万円 / 戸



本事業は、民間賃貸住宅における子育てに配慮した改修に対する大阪市独自の制度です。

令和6年度大阪市子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000267596.html>

大阪市 子育てリフォーム補助

検索